

2019年1月17日

各 位

大阪中小企業投資育成株式会社  
代表取締役社長 齋藤 浩  
(大阪市北区中之島3-3-23)

## 投資先企業景況アンケート結果の発表

下記の通り、当社投資先企業に対して景況アンケートを実施いたしました。  
結果については次頁以下をご覧ください。

調査時点：2018年12月中旬

調査対象先：当社投資先企業1,000社

回答数：587社

回収率：58.7%

---

◇本発表に関するお問い合わせ先

事業支援部

福山 裕人

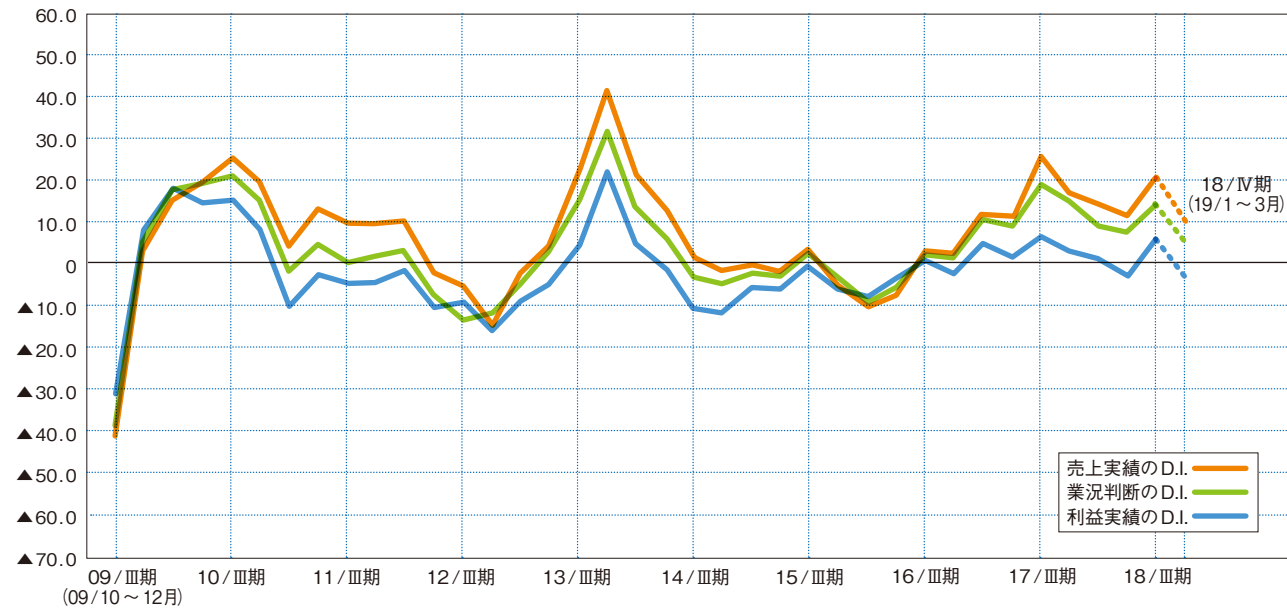
電話：06-6459-1700

メール：pr@sbic-wj.co.jp

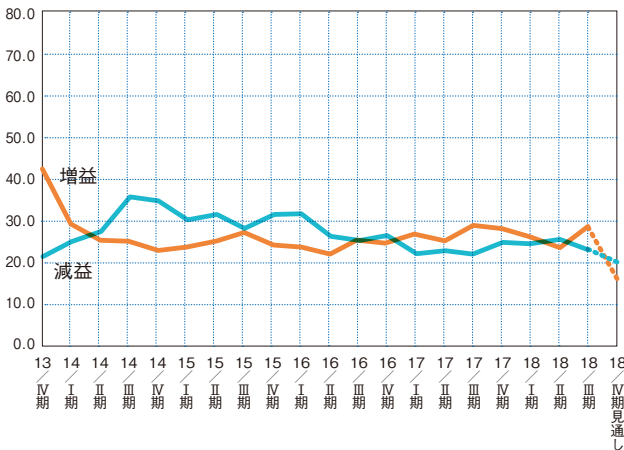
# 4期ぶり改善も 悪化を懸念

投資先企業の2018年度第3四半期の景況アンケートによると、2018年10～12月期の売上実績、利益実績、業況判断実績の各D.I.は4期ぶりに揃って改善した。一方で先行きについては、いずれも悪化を見込むなど懸念が高まっている。

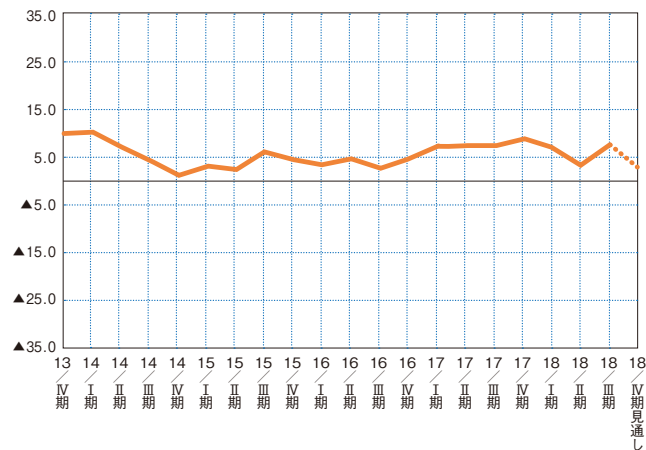
売上及び利益実績・業況判断のD.I. (前年同期比) の推移



利益実績の増減益割合 (前年同期比) の推移



資金繰り実績のD.I. (前年同期比) の推移



① 2018年10～12月期の売上実績D.I. (増収企業割合-減収企業割合)は前四半期の11.7から20.5へ、利益実績D.I. (増益企業割合-減益企業割合)は▲3.3から5.7へ、業況判断実績D.I. (好転企業割合-悪化企業割合)は7.5から13.7となった。売上実績・利益実績・業況判断実績の各D.I.は、4期ぶりに揃って改善した。いずれも改善幅大きく、足下の堅調さを感じさせる結果となった。

② 利益実績D.I.を業種別推移表で見ると、2018年10～12月期でマイナスを示しているのは7業種で、食料品・繊維についてはマイナスの状態が長く続いている。前四半期からプラスに転じた業種や、新たにマイナスに転じた業種はない。

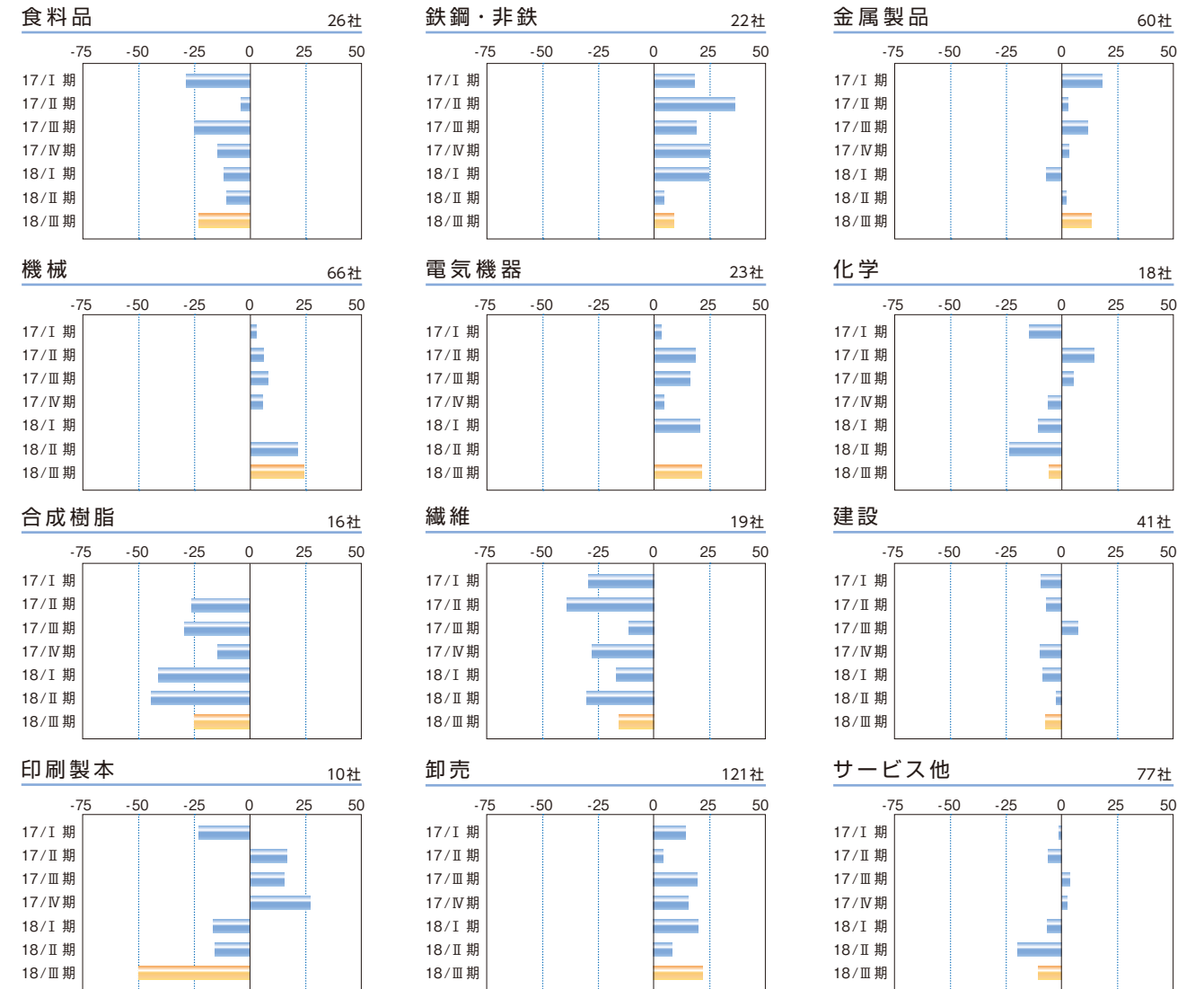
③ 2019年1～3月の見通しD.I.は、2018年10月～12月期の売上実績D.I.が20.5から見通し10.0へ、利益実績D.I.が5.7から見通し▲3.3へ、業況判断D.I.が13.7から見通し5.4へと、いずれも悪化を見込んでいる。人手不足が解消され

ない状況のなか、揺れ動く国際情勢を背景に貿易や海外需要の不透明感が増すなど、先行きへの懸念が高まっているものと見られる。

利益実績の増減割合で見ると、増益を見通す企業が12ポイント減少し、減益を見通す企業も3ポイント減少しており、先行きについては依然慎重な姿勢が続いている。

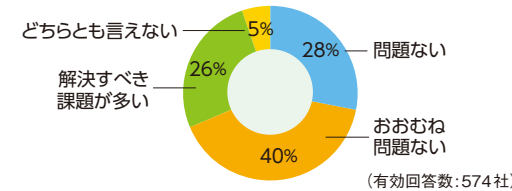
なお、12月調査の日報短観では、景況感は4期ぶりに下げ止まり、横這いとなった。自然災害による下振れ要因が後退したことに加え、復旧需要や原油価格の下落が景況感を押し上げた一方、生産用機械などの海外需要の鈍化が押し下げ要因となった模様だ。先行きについては、中国景気の減退が輸出関連に影響し、悪化を見込んでいる。原油・為替動向にも引き続き注意が必要だ。国内景気は、高度成長期の「いざなぎ景気」を超えたが、年明け以降、持続力が問われることになりそうだ。

主要業種別利益実績のD.I. (前年同期比) の推移

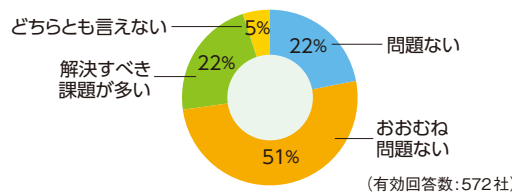


## 働き方改革についてのアンケート結果 (端数未調整)

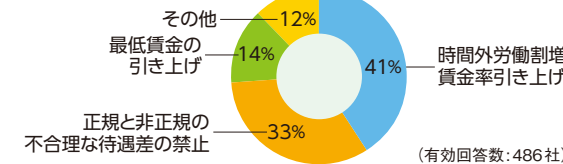
### ●時間外労働の上限規制について



### ●年次有給休暇の年5日以上の取得について



### ●その他の改正内容で自社に関係がある またはよく知っておきたいもの



働き方改革を推進するための関係法律が、2019年4月1日から順次施行されます。中小企業の経営にも大きな影響を与えることから、主な改正点への取り組み状況についてアンケートを実施しました。

●時間外労働の上限規制については、「問題ない」が28%、「おおむね問題ない」が40%、「解決すべき課題が多い」が26%、「どちらとも言えない」が5%となりました。中小企業が対象となるのは2020年4月以降ですが、各所の積極的なアナウンス効果もあり、約7割の企業で対応準備が進んでいるようです。

●年次有給休暇の年5日以上の取得については、「問題ない」が22%、「おおむね問題ない」が51%、「解決すべき課題が多い」が22%、「どちらとも言えない」が5%となっています。

年次有給休暇の規制は大企業・中小企業とも2019年4月の施行となります。約7割の企業が対応できそうですが、約2割の企業は課題を抱えたままのスタートともなり、対応の急がれるところです。

●その他の改正内容で特に「自社に関係がある」または「よく知っておきたいもの」については、「時間外労働割増賃金率引き上げ」が41%、「正規と非正規間の不合理な待遇差の禁止」が33%、「最低賃金の引き上げ」が14%、「その他」が12%となっています。

時間外労働割増賃金率引き上げについては、賃金自体が上昇傾向にあるところに割増率が大幅にアップされるため、企業にとって大きな懸念材料となっているようです。また、正規・非正規間の待遇差についても関心の高さがうかがえます。